

令和8年度部局別予算の概要 補足資料 (健康医療福祉部)

目次

※【 】は「令和8年度部局別予算の概要」の該当頁

1	地域福祉総合推進事業	4	【109】
2	再犯防止推進事業	5	【109】
3	重層的支援体制整備事業交付金	6	【109】
4	滋賀県平和祈念館事業費	7	【111】
5	医療分野における生産性向上支援事業補助金	8	【113】
6	衛生科学センターの建替移転整備	9	【121】
7	運動習慣定着のための歩く環境づくり事業	10	【123】
8	健康データとA I分析を活用した健康づくり推進事業	11	【123】
9	自然に健康になれるまちづくり事業	12	【123】
10	介護職員職場環境改善支援事業	13	【128】

11	外国人介護人材獲得強化事業	・ ・ ・ ・ ・	15	【128】
12	訪問介護等サービス提供体制確保支援事業	・ ・ ・ ・ ・	16	【129】
13	障害福祉人材確保支援事業	・ ・ ・ ・ ・	17	【135】
14	障害福祉分野における小規模事業所の協働化モデル事業	・ ・ ・ ・ ・	20	【135】
15	障害者就労施設における就労支援事業会計の管理・経営改善支援等事業	・ ・ ・ ・ ・	21	【135】
16	医療型短期入所受入促進モデル事業	・ ・ ・ ・ ・	22	【137】
17	障害福祉サービス事業所専門人材育成推進事業	・ ・ ・ ・ ・	23	【137】
18	薬剤師確保対策事業	・ ・ ・ ・ ・	24	【143】
19	災害時薬剤師活動の体制整備事業	・ ・ ・ ・ ・	26	【144】
20	動物愛護普及事業	・ ・ ・ ・ ・	27	【147】

令和8年度当初予算額：227,145千円（国81,135 〓146,010）／令和7年度当初予算額：211,665千円（国73,590 〓138,075）

1 事業の目的

- 地域住民相互の助け合いや福祉関係機関等の様々な主体の連携による活動を促進する。
- 支援を必要とする人が適切に福祉サービスを受けられるよう、相談支援や苦情解決への取組を支援する。

2 事業の概要・スキーム

(1) 権利擁護センター運営事業費補助金 146,891千円

社会福祉法人滋賀県社会福祉協議会に補助（H11年度～）人件費3名分 27,634千円、事業費・事務費 119,257千円

- ① 滋賀県権利擁護センターの運営
高齢者や障害者の権利擁護に関する問題への総合的な対応を行うため、相談支援や調査調整等の機能を有するセンターの運営等に対し補助。
- ② 地域福祉権利擁護事業※
市町社会福祉協議会が実施する事業への助成。市町社協職員に対する研修。
※自らの判断能力が不十分な高齢者や障害者等に対する福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理サービス。
- ③ 頼れる身寄りがない高齢者等への支援の検討および試行取組の支援
国において日常的な金銭管理や日常生活支援、入院・入所の手続き支援、死後事務の支援などの実施に向けた取組が進められており、本県でも県民が安心できるサービスが提供できるよう、サービス提供体制の検討や試行事業への支援を実施。



●その他

- ・社会福祉協議会運営管理・福祉活動指導員費補助金 61,953千円
社会福祉法で広域的な地域福祉を推進する組織として位置付けられている公共性の高い県社会福祉協議会の運営管理等に対し補助。
- ・滋賀県運営適正化委員会運営費助金 10,337千円
地域福祉権利擁護事業の適正な運営確保、福祉サービスに関する苦情のうち、利用者と事業者との当事者間で解決困難な事例の調査等を行う委員会に対し補助。

再犯防止推進事業

令和8年度当初予算額：36,976千円（国24,840 ⊖12,136）／令和7年度当初予算額：34,157千円（国24,636 ⊖9,521）

1 事業の目的

- 高齢者・障害者を対象として、福祉的な支援を必要とする矯正施設退所者等に対し、「息の長い」支援の実施により、その社会復帰・地域生活への定着を支援する。
- 地域の更生保護関係者が保護観察終了者等の身近な相談窓口を設置するとともに、一丸となって対応できる連携体制を構築する。

2 事業の概要・スキーム

(1) 地域生活定着支援センター事業 31,120千円

社会福祉法人グローに委託（H21年度～）人件費5名分 26,399千円、事務費 4,721千円

- ① 入口支援
取調べ段階からの立会・助言を実施し、地域で暮らせるよう支援を行う。
- ② 出口支援
矯正施設収容中から、施設や既存の福祉関係者等と連携し、釈放後から福祉サービスを受けられるよう取り組む。
- ③ 個別プログラム支援
性犯罪者等の性課題を抱える人に対して、個別プログラム等を実施する。 など



(2) 地域で支える再犯防止推進事業 5,650千円

滋賀県更生保護事業協会に委託（H30年度～）人件費1名分 1,610千円、事業費 4,040千円

- ① 更生保護フォローアップ事業
保護観察終了者や満期釈放者等について、保護司の継続した相談支援等を実施する。
- ② 地域での理解促進
再犯防止等の取組にかかる広報活動による地域の連携構築や実雇用や業種拡充・拡大支援に向けた取組を推進する。
- ③ 地域支援ネットワーク構築・拡充支援事業
滋賀県更生保護事業協会が取り組む保護司だけではなく地域の関係者や関係機関が連携等を図る「滋賀KANAMEプロジェクト」などの取組を支援することにより、罪を犯した人を含めた生きづらさのある方などが集える居場所づくりを拡充するとともに、その地域の実情に応じた支援ネットワークの構築を推進する。

重層的支援体制整備事業交付金

令和8年度部局別予算の概要 p109

令和8年度当初予算額：991,452千円（ \ominus 991,452）／令和7年度当初予算額：768,687千円（ \ominus 768,687）

1 事業の目的

- 重層的支援体制整備事業を実施する市町に対して、既存の分野ごとの事業に係る県負担分を一体的に交付することで、地域生活課題を抱える地域住民およびその世帯に対する支援体制ならびに地域住民等による地域福祉の推進のために必要な環境を一体的かつ重層的に整備する事業を推進するもの。

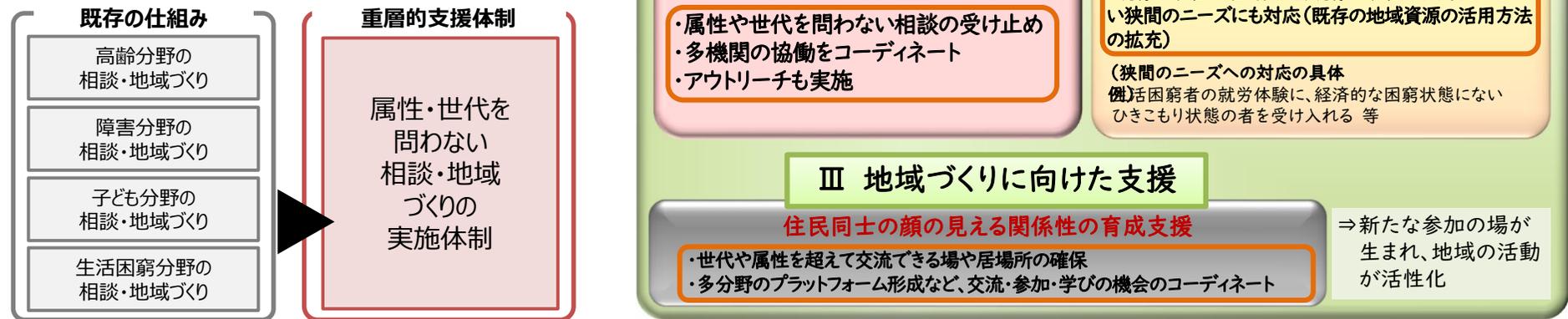
※重層的支援体制整備事業

- ・ 市町村において、既存の取組を活かしつつ、地域住民の複合・複雑化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築するための事業。
- ・ I 相談支援、II 参加支援、III 地域づくりに向けた支援を一体的に実施。
- ・ 希望する市町の手あげに基づく任意事業。

2 事業の概要・スキーム

○ 相談支援・地域づくり事業の一体的実施

各支援機関・拠点が、属性を超えた支援を円滑に行うことを可能とするため、国の財政支援に関し、高齢、障害、子ども、生活困窮の各制度の関連事業について、一体的な執行を行う。



3 実施主体等

- 実施主体：令和8年度実施予定市町 16市町
 （大津市、彦根市、長浜市、草津市、近江八幡市、東近江市、湖南市、栗東市、守山市、甲賀市、野洲市、高島市、米原市、竜王町、日野町、豊郷町）
- 補助率：1/8～1/3

令和8年度当初予算額：43,428千円（財2,634 繰38,184 諸2,220 ③390）
 /令和7年度当初予算額：74,522千円（財606 繰55,484 諸2,220 起15,200 ③1,012）

1 背景・目的・取組方針

- 戦後80年が経ち、戦争体験者や遺族が高齢化、減少する中、戦争の記憶の風化が懸念される。また、国際情勢の変化を受け、国内外で平和を求める声が高まり、恒久平和の実現に向けた取組の重要性がより一層増している。
- 平和への思いを受け継ぎ、平和を大切にする意識を滋賀の未来を支える文化として根付かせるため、**より多くの県民に平和について考える機会を提供**するとともに、特に**若い世代の主体的な取組や積極的な参画を促進**する。

2 事業の概要・スキーム

(1) 記憶とモノの継承・保存

①「令和の語り部」育成プログラムの構築
2,447千円

<委託先：滋賀県遺族会>

- ・地域遺族会等が実施している「語り部」活動の充実に向けた支援
- ・「令和の語り部」育成プログラムの構築（カリキュラムの構築等）
- ・今後の中長期的な展開に向けた、活動計画の策定

(2) 次の世代の人づくり

①学校や地域での平和学習活動支援
3,746千円

- ・来館学習・出前学習による平和学習支援
- ・子どもピースメッセージ絵画コンクール
- ・戦争証言映像の企画制作活用

②県戦没者追悼式への子ども・若者の参画（※5,090千円）

- ・子どもによる平和メッセージ
- ・青少年合唱団による合唱 など

主要事業調書記載内容	該当項目
1.滋賀県平和祈念館事業費（40,321千円）	(2)① 他
2.「令和の語り部」育成プログラム構築事業（2,447千円）	(1)①

※(2)②は、戦傷病者戦没者遺族等援護事業費で計上

新 医療分野における生産性向上支援事業

令和8年度部局別予算の概要 p113

R8当初予算額：320,000千円（国213,333 ⊖106,667）／R7当初予算額：－

1 事業の目的

- 医師を含む医療従事者の働き方改革を推進する中、生産年齢人口の減少等により医療人材の確保が困難な状況があることから、職場内の生産性向上を図り、医療人材の確保・定着につなげるため、業務効率化・職場環境改善に率先して取り組む病院を支援する。

2 事業の概要・スキーム

- 目標値の設定・進捗管理を行う「業務効率化推進委員会(仮称)」を設置して実施する業務効率化・職場環境改善に資する取組に係る経費の一部を補助する。
- 補助対象：
以下取組を行う病院
 - ・ 「業務効率化推進委員会(仮称)」を設置し、「業務効率化計画(仮称)※」を策定すること。
※計画期間は概ね3年とし、業務効率化・職場環境改善に関する定量的な目標値を設定する。
 - ・ 委員会において計画の進捗管理を行うこと。
 - ・ 目標値の達成状況を定量的に評価すること。
- 対象経費：
業務効率化・職場環境改善に資するICT機器等の導入等に係る経費
(例：スマホによるカルテ閲覧・情報共有システム、音声入力システム、スマホ、インカム等の導入)
- 補助率：4/5（国2/3、県1/3） ○ 交付額(上限)：1病院あたり80,000千円

衛生科学センターの建替移転整備

令和8年度部局別予算の概要 p121

R8当初予算額：802,246千円（国150,072 繰19,350 起630,500 ②2,324/R7当初予算額：78,061千円

1 事業の目的

- 衛生科学センターの老朽化に伴う移転建替整備を推進し、地域における健康危機管理の科学的・技術的中核としての機能強化を図る。

2 事業の概要・スキーム

- 令和3年度より事業を開始。令和3年度の「あり方検討」以降、「整備基本計画の策定」、「整備手法の検討」「設計施工事業者の選定」と、令和9年度中の供用開始を目標にスケジュールに沿って整備事業を進めてきており、令和8年度は基本設計・実施設計業務、施工業務および実験什器選定業務を実施予定。
- 令和8年度以降のスケジュールおよび事業費

実施年度		R8年度	R9年度
事業期間		(6年目)	(7年目)
整備事業発注者支援業務委託		発注者支援業務（実施設計業務終了まで）	
事業費（千円）			
事業期間 R7～R8	35,560	19,350	
衛生科学センター設計・施工 （設計施工一括発注方式による整備）		基本設計→実施設計→建築工事 （監理業務委託）	→建築工事（監理業務委託）
事業費（千円）			
事業期間 R7～R9	3,399,000	780,596	2,577,245
実験什器整備業務委託		実験什器選定業務	実験什器整備
事業費（千円）			
事業期間 R8～R9	237,930	950	236,980

※備品購入費、移転費用は別途

運動習慣定着のための歩く環境づくり事業

R8当初予算額：6,500千円（ \ominus 6,500）／R7当初予算額：-

1 事業の目的

健康いきいき21-健康しが推進プラン-(第3次)から「自然に健康になれる環境づくり」を追加、県として取り組む

健康なひとづくり 個人の行動・健康状態の改善

運動・栄養・睡眠など

健康なまちづくり 社会環境の整備・質の向上

「自然に健康になれる環境づくり」が重要

健康寿命の延伸
健康格差の縮小

本県の運動習慣者の割合は
男女とも30歳代が最も低い

仕事や子育てに
忙しい世代

国スポ・障スポのレガシーとして

楽しみながら継続できるきっかけづくり

運動習慣の定着へ

2 事業の概要・スキーム

※「+10(プラステン)」とは、今より10分多く体を動かして身体活動量を増やすこと

○取組内容

「気軽に歩く+10(プラステン)※」を全県でムーブメントとして展開

ともに
取り組む

市町、滋賀県「健康いきいき21」地域・職域連携推進会議の構成団体、
BIWAKOスキヤねん保険者協議会（BIWA-TEKU運営）等

交通戦略課・都市計画課
・農政課・観光振興局

「自然に活動的になれる環境・状況」を部局連携で整備

健康に関心が低い人の行動変容を促進

インセンティブ

- ①協力店舗で健康推進アプリ「BIWA-TEKU」の提示による値引き等
- ②健康推進アプリ「BIWA-TEKU」のスタンプラリーで、より多く巡ると抽選に参加

●健康しがポータルサイトに、特設ページを作成

- ①庁内関係所属や市町の社会資源を有効活用、市町へ好事例を横展開
- ②地元や隣の町、他の地域へ外出してみたいとなる、徒歩によるお出かけスポット（店舗や景観）を駅ごとに掲載
- ③駅を起点としたモデルコースを掲載 《まちなかウォーカブル推進事業等で整備された駅周辺を歩く》



○主な対象 30歳代を中心とした20～40歳代

○効果指標 ①健康推進アプリ「BIWA-TEKU」新規ユーザーの増加、②30歳代ユーザーの増加、③歩く機会の増加 等

健康データとAI分析を活用した健康づくり推進事業

令和8年度部局別予算の概要 p123

R8当初予算額：48,214千円（国24,071、起21,100）／R7当初予算額：9,000千円

1 事業の目的

○ 県民一人ひとりの健康意識の向上と行動変容が課題であるため、健康推進アプリ「BIWA-TEKU」を活用して日常生活の中で自然と健康づくりに取り組めるシステムを構築し、健康寿命の延伸と生活習慣病の重症化予防を推進する。

2 事業の概要・スキーム

○ 健康推進アプリ「BIWA-TEKU」から得られる歩数や健診データ等を、AIを活用して分析することにより**個人の疾病リスクを予測・可視化**するとともに、**個別に最適化した助言をインセンティブ（報酬）**と組み合わせて行うことにより行動変容を促進する。令和8年度中にBIWA-TEKUの新たなオプション機能として県民への提供を開始し、次年度以降も、県だけでなく県内市町や保険者の課題解決に貢献できるサービスとして、持続可能な健康づくり推進を目指す。

【主な目標（KPI）】



**健康リスクの「見える化」
個別最適化した「提案・助言」**

健康データから疾病リスクを予測・可視化し個別の助言を提案します。



**対象者は
働き盛り世代**

県内中小企業等を対象にし、健康無関心層にアプローチします。



**科学的妥当性と
効果検証**

全参加者が支援を受けられる設計で、効果を検証します。



**平均歩数+1,000～1,500歩/日
重要な成果指標**



健康意識の向上：60%
「健康管理を気を付けるようになった」と回答した人の割合

自然に健康になれるまちづくり事業

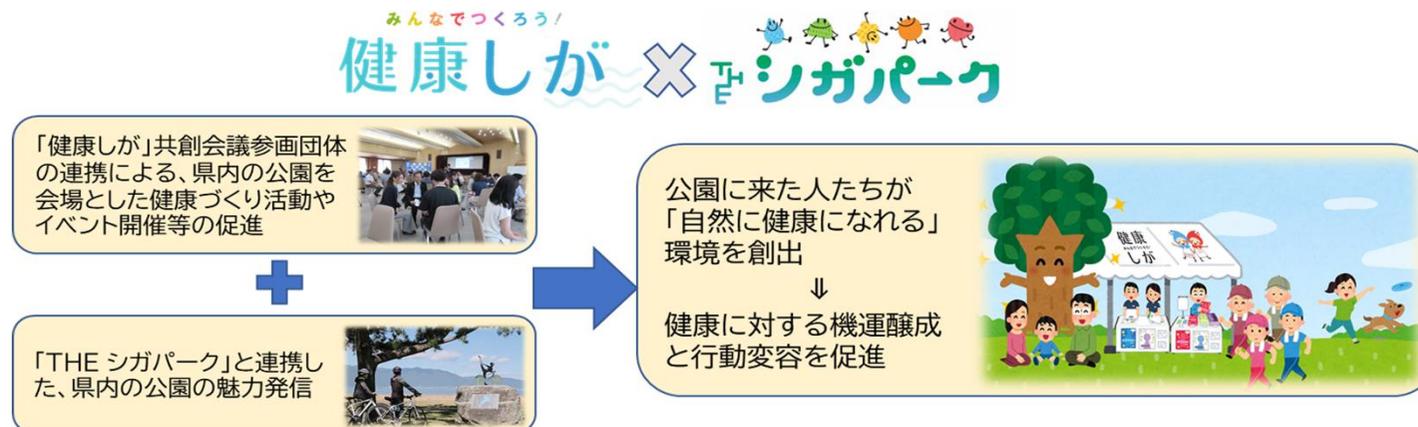
R8当初予算額：7,720千円（国3,291）／R7当初予算額：6,700千円

1 事業の目的

- 県民の健康寿命の延伸を図るため、県内の公園（THE シガパーク）を活用し、健康に関心が低い人も含めて幅広くアプローチを行い、県民が無理なく自然に健康的な行動ができるような環境づくりに取り組むとともに、県内の公園の魅力発信・利用促進を図る。

2 事業の概要・スキーム

- 県内の公園を会場とした「健康しが」共創会議の開催
 - 「健康しが」×「THE シガパーク」をテーマとしたスタートアップウィークエンド（※）の開催
 - 共創会議ワーキングチームによる、公園を活用した健康づくり活動の実施
 - 「健康しが」ポータルサイトやインスタグラムを活用した、健康づくりと公園の魅力を合わせた情報の発信
- （※）スタートアップウィークエンド：金曜夜から日曜まで開催する、多様な参加者による起業体験イベント



介護職員職場環境改善支援事業

令和8年度部局別予算の概要 p128

R8当初予算額：320,000千円（国庫256,000、一財64,000）／R7当初予算額：100,000千円

1 事業の目的

- 介護事業所における介護ロボットの導入およびICT化を支援することにより、介護現場の業務の効率化を図り、介護従事者の負担軽減による雇用環境の改善、離職防止および定着促進を図ることを目的とする。

2 事業の概要・スキーム

- 補助対象事業者は、以下のとおりとする。
 - (1) 介護保険法に基づく指定または許可を滋賀県内で受け、介護サービスを提供する事業者
 - (2) 老人福祉法に基づく指定または許可を滋賀県内で受け、介護サービスを提供する養護老人ホームおよび軽費老人ホーム
- 補助対象事業は、次に掲げる介護テクノロジー等を導入する事業とする。

(1) 介護テクノロジーの導入

経済産業省と厚生労働省が定める「介護テクノロジー利用の重点分野」に該当する機器等を導入する際の経費 等

(2) 介護テクノロジーのパッケージ型導入

介護テクノロジーのうち、「介護業務支援」に該当するテクノロジーと、そのテクノロジーと連動することで効果が高まると判断できるテクノロジーを導入する際の経費

(3) 導入支援と一体的に行う業務改善支援

生産性向上ガイドラインに基づき、生産性向上に係る支援について知識・経験を有する第三者（業務改善を支援する事業者）が、介護事業所において、①事前評価（課題抽出）、②業務改善に係る助言・指導等、③事後評価（導入後の定着支援も対象とする）等の支援を行う経費

- 補助率 4／5

【介護職員職場環境改善支援事業】 導入を支援する機器のイメージ

補助率
4/5

(1) 移乗支援(装着)



(出典: <https://musclesuit.co.jp/>)

(2) 移乗支援(非装着)



(出典: <https://hug.fuji.co.jp/>)

(3) 排泄支援



(出典: <https://dfree.biz/>)

(4) 見守り



(出典: <https://www.paramount.co.jp/series/2/2000061>)

(5) 通信機器等



(出典: <https://jp.shokz.com/>)



(出典: <https://www.apple.com/jp/iphone-se/>)



(出典: <https://www.apple.com/jp/ipad-10.9/>)

新 外国人介護人材獲得強化事業

令和8年度部局別予算の概要 p128

R8当初予算額：3,500千円（国：2,333千円、一財：1,167千円）

1 事業の目的

- 各法人による海外の日本語学校等での説明会開催や海外現地での求人募集等の広報活動等、海外現地への働きかけを支援することで、外国人介護人材の確保を推進する。

2 事業の概要・スキーム

- 海外現地での外国人介護人材の確保に係る以下の取組を行う介護サービス事業者に対し、その費用の一部を助成する。
- 補助対象
 - 取組：送り出し国におけるマーケティング活動等の情報収集
海外現地の学校や送り出し機関との関係構築・連携強化
海外現地での説明会開催等の採用・広報活動 等
 - 補助先：介護サービス事業者
- 補助率：2 / 3（基準額：1法人につき、500千円）

訪問介護等サービス提供体制確保支援事業

令和8年度部局別予算の概要 p129

R8当初予算額：6,000千円（国：4,000 一財：2,000）

1 事業の目的

○訪問介護等サービスの提供体制を確保するため、事業者が相互に協力して（協働で）行う人材育成や経営改善に向けた取組（事業の協働化）を支援する。

2 事業の概要・スキーム

○事業の協働化を実施する事業者に対して、ICT機器の導入、設備・備品の整備に必要な経費、事務手続き費用等を補助する。

○補助対象：訪問介護事業者等

【事業例】

- ・人材募集や合同研修等の実施
- ・外部研修受講時の補助要員の派遣
- ・事務処理部門の集約・外部化
- ・ICT機器の導入
- ・老朽設備の更新・整備
- ・経営および職場環境改善等の専門家の活用
- ・各種指針の合同策定
- ・登記等の各種事務手続き

現状の課題

- ◎ 人員不足
- ◎ ヘルパーの高齢化
- ◎ 電子化の対応への苦慮
- ◎ 請求事務の対応の不十分
- ◎ 法定研修の対応の不十分

協働化に伴うメリット

- ◎ サービスの質の向上
- ◎ 研修等の職員教育の合同実施
- ◎ 地域貢献の充実
- ◎ 災害・感染症対策の充実

○補助率：定額（基準額：1,200千円×5グループ）

障害福祉人材確保支援事業

令和8年度当初予算額：31,992千円（国28,842 〓3,150）／令和7年度当初予算額：15,555千円（国13,170 〓2,385）

1 事業の目的

- 支援現場の職場定着および新たな障害福祉人材の確保を図るために、賃金改善等に向けた取組を支援する。
- 障害福祉のしごとに対する理解を促進し、そのイメージ等を向上させることで、事業所の新規就職者の増加を図るとともに、管理職のためのハラスメント防止研修等を実施することにより、適切なコミュニケーション方法等を学ぶことで、従業員の離職防止を図る。
- **業務改善等にかかる研修、介護ロボット・ICTの体験展示会、個別相談対応を行う窓口を設置する。**

2 事業の概要・スキーム

(1) 福祉・介護職員処遇改善加算等取得促進事業委託 4,896千円

福祉・介護職員等処遇改善加算の新規取得や上位区分の加算取得等の促進を目的に、以下の事業を委託する。

- ① 障害福祉サービス等事業所に対して、2回以上の研修等を実施することにより、加算の仕組みや取得方法等について、支援を行う。
- ② 障害福祉サービス等事業所に社会保険労務士等、労務関係の専門的知識を有する者を派遣し、処遇改善加算の取得等にかかる助言・指導・各種書類の作成補助等の支援を行う。（訪問事業所数：40事業所程度、1事業所あたりの訪問回数：2回程度）

<委託先>

介護労働安定センター、福祉・介護労働に関する総合的支援を行う厚生労働省所管の公益法人

(2) ロボット等導入支援事業費補助金 9,450千円

職員の業務負担軽減や職場環境の改善に取り組む障害福祉事業者が介護ロボット・ICTを導入する際の経費等を補助し、生産性向上による働きやすい職場環境の実現を推進する。

<導入が想定されるロボット等>

- ・マッスルスーツ
- ・入浴用床走行型リフト、介護リフト
- ・移乗サポートロボット、睡眠見守りロボット
- ・情報機器(タブレット端末・スマートフォン等ハードウェア、インカム)

■ 移乗支援（装着）



(出典: <https://musclesuit.co.jp/>)

■ 情報機器



(出典: <https://www.apple.com/jp/ipad-10.9/>)

- <補助対象> 主に障害者支援施設（入所施設）グループホームを想定
- <補助基準額> 2,100千円（補助率：3/4）
- <予算額> 2,100千円×6事業所×3/4=9,450千円（国庫1/2）

障害福祉人材確保支援事業

令和8年度部局別予算の概要 p135

(3) 障害福祉のしごと魅力発信等事業 6,000千円

(人員確保が難しい要因)

- 主な要因：他産業より低い賃金水準→処遇改善により対応
- その他 (障害福祉業界へのイメージや障害福祉への理解、専門性等)
 - ① 障害者支援の仕事はハードルが高いと感じ、求人への応募がない
 - ② 障害者福祉のイメージ(大変そう等)
 - ③ 障害福祉サービスという特殊性により集まりづらい
 - ④ 福祉業界全体の求職者数の減少
 - ⑤ 福祉職の魅力低下(低賃金で大変な仕事のイメージが根強い)
 - ⑥ 障がいに対する理解不足
 - ⑦ 障害者の介助の経験がなく、抵抗感がある
 - ⑧ 障害者の地域生活の支援の職業としての認知度の低さ
 - ⑨ 相談支援業務の難しさ
 - ⑩ サービス対象者が嫌で辞めていくこともある
 - ⑪ 同性介助が求められる業種で、性別が合わない場合がある

(退職者の退職理由)

退職理由	回答数
体調不良	124
<u>職場の人間関係</u>	106
キャリアアップを目的とした転職	88
賃金水準	38
運営等への不満	33
結婚	29
出産・育児	26
不明	80

【WAM 2020年度 障害福祉サービス事業所等の人材確保に関するアンケート調査】

① 人材確保対策

各圏域において、おのおのの創意工夫により人材確保対策を実施するとともに、取組内容等を各地域の障害者自立支援協議会において情報交換を行うことにより好事例の水平展開を図る。

<想定される取組事例>

就職合同説明会、魅力発信動画等の作成、大学との連携、外国人材の受入環境整備、短時間勤務とのマッチング、移住者・転職者への発信

<予算額> 800千円(社会福祉法人等への委託料) × 6圏域 = 4,800千円

② 離職防止対策

各圏域において、各事業所の管理職等が事業所内におけるセクハラやパワハラ等を未然に防ぐ方法やハラスメントが起こってしまった時の対処法を学ぶことで、ハラスメントがもたらす経営リスク・人事労務リスクの理解促進を図る。

<予算額> 200千円(社会福祉法人等への委託料) × 6圏域 = 1,200千円

(4) ワンストップ型窓口事業(新規) 11,646千円**① ワンストップ型窓口事業委託****【窓口事業、専門相談支援事業】**

介護現場の業務改善等に資する様々な支援・施策を一括して取り扱うワンストップ型の窓口を設置し、相談内容に応じて適切な支援につなぐ。

【研修・企画事業、体験展示会事業、試用貸出支援事業】

業務改善等にかかる理解を深めるための研修、介護テクノロジーの体験展示会や試用貸出支援による適切な機器等の導入を支援する。

② 先駆的モデル事業所創出事業委託

介護テクノロジーの導入や介護助手の活用等の先駆的な取組を実施したモデルとなる事業所を創出する支援を行うとともに、その取組手法や成果を県内事業者に対し普及する。

なお、先駆的モデル事業所とは、国が示すガイドラインに沿ったプロセスにより、介護現場における業務改善等の取組を行い、定量・定性の両面において介護職員の負担軽減やケアの質向上が確認できる成果を残しており、かつ県内の介護事業所における業務改善等の取組をリードするため、事業所での取組内容を体系化した上で、講演会の講師活動や見学会の開催等を通して、普及していく事業所を指す。

③ 県事務費

介護現場革新等に積極的に取り組む事業者やその取組を、県内に広く周知することで、介護職場の環境改善意識の向上を図る。

障害福祉分野における小規模事業所の協働化モデル事業

令和8年度部局別予算の概要 p 135

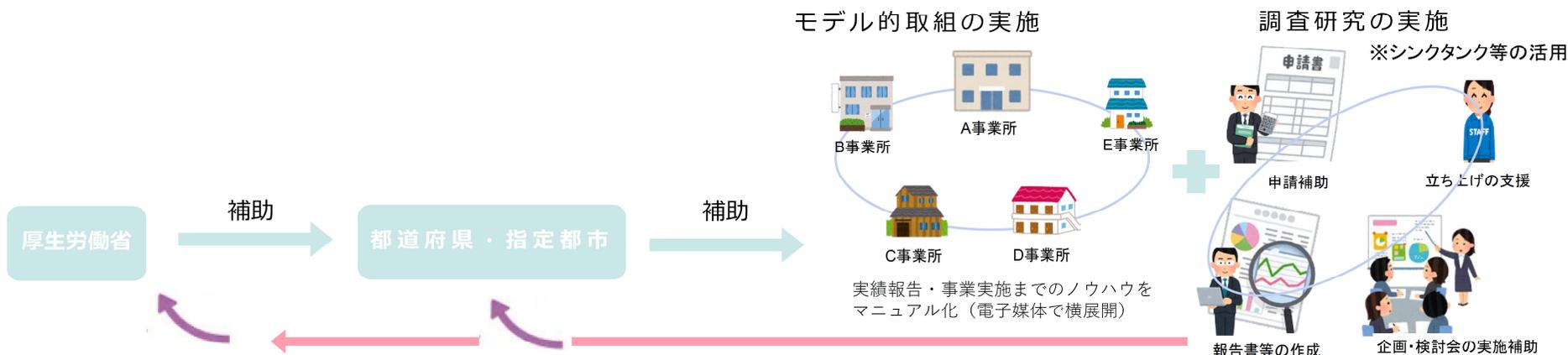
令和8年度当初予算額：4,000千円（国4,000）／令和7年度当初予算額：4,000千円（国4,000）

1 事業の目的

- 障害福祉サービス事業所等による人材の確保・経営の安定化に向けた協働化等の職場環境改善への取組について、モデル事業を実施することにより、取組の効果を把握するとともに、実施上の課題の把握や解消に向けた取組などを整理し、その内容を普及啓発することにより、障害福祉分野における協働化の取組を推進する。

2 事業の概要・スキーム

- 障害福祉分野の小規模事業所の人材確保・経営の安定化、さらには地域の活性化に向け、障害福祉サービス間の協働だけでなく、同じ福祉分野である介護分野等との協働化（共生型）の取組や、さらには民間の他産業との協働化の取組について、モデル事業を実施することにより、取組の効果を把握するとともに、実施上の課題の把握や解消に向けた取組などを整理し、その内容を普及啓発することにより、障害福祉分野における協働化の取組を推進する。



3 実施主体等

- 実施主体：障害福祉分野における小規模事業所
- 補助率：定額（10/10）

障害者就労施設における就労支援事業会計の 管理・経営改善支援等事業

令和8年度部局別予算の概要 p135

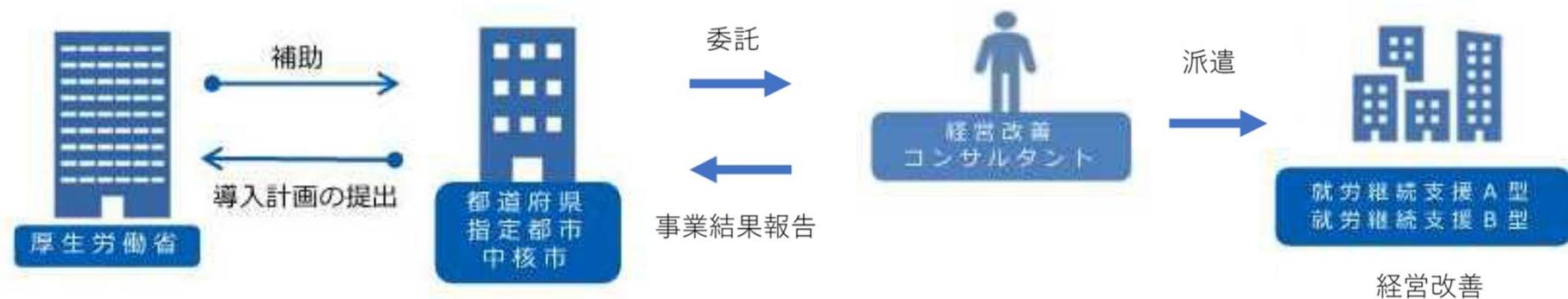
令和8年度当初予算額：4,360千円（国2,180 ⊖2,180）／令和7年度当初予算額：4,360千円（国2,180 ⊖2,180）

1 事業の目的

- 就労継続支援サービスについて、経営改善に関する専門家の活用等により、事業所における生産活動の経営改善を支援する。

2 事業の概要・スキーム

- 就労継続支援サービス事業所の適切な運営を図るための就労支援事業会計に関する専門家派遣や相談窓口の設置、事業所から提出される指定申請や事業計画書について経営面から精査・助言する専門家の活用を実施する。



医療型短期入所受入促進モデル事業

令和8年度当初予算額：15,360千円（⊖15,360）／令和7年度当初予算額：20,160千円（⊖20,160）

1 事業の目的

- 医療型短期入所の利用者が身近な地域でサービスを受けられるよう地域資源を拡充する。

※医療型短期入所とは

病院、診療所、介護老人保健施設 等が

- ✓ 気管切開を伴う人工呼吸器をつけている人、進行性筋萎縮症の人、重症心身障害児・者 等に
- ✓ 介護者が休息したい時、用事・仕事がある時、体調不良・病気の時、きょうだいとの時間確保、他の家族の介護、家族の急病や事故などの緊急時 等に
- ✓ 食事、排せつ、入浴等の介助および医療的ケア 等のサービスを提供すること

2 事業の概要・スキーム

- 湖北・高島圏域をモデル圏域として、病院、診療所、老健施設等が医療型短期入所として、医療的ケア児・者を受け入れた場合に体制整備に必要な経費の一部を補助する。

※ R7拡充内容：実施事業のエリアを彦根市まで広げる（利用者は湖北・高島圏域【変更なし】）

※ 医療的ケア児者対応事業所開設促進事業（R4～：開設に向けた講習・研修の実施）と重層的に実施する。

◎課題

- ・ 事業所数の不足
- ・ 地域偏在があるため、**送迎にかかる保護者の負担**が大きい
- ・ 短期入所報酬と入院診療報酬の格差

◎医療型短期入所に期待される機能



◎目指す姿

住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、医療的ケア児とその家族を支える体制づくり



3 県内における医療型短期入所施設

びわこ学園（草津 15床・野洲 13床）、紫香楽病院(3床)、野洲すみれ苑（老健 空床型：R6.4～）、マキノ病院（空床型：R6.6～）、今津病院（空床型：R6.10～）

4 実施主体等

- 実施主体：湖北・高島圏域の病院等
- 補助率：定額
- 補助額：

宿泊	： 10,000円 × 6日 × 12月 × 15名 =	10,800千円
宿泊（拡充）	： 10,000円 × 4日 × 12月 × 2名 =	960千円
入浴支援	： 5,000円 × 6日 × 12月 × 10名 =	3,600千円

障害福祉サービス事業所専門人材育成推進事業

令和8年度部局別予算の概要 p137

令和8年度当初予算額：14,000千円（国6,440 ○7,560）／令和7年度当初予算額：14,000千円(国5,040 ○8,960)

1 事業の目的

- 障害のある人の意思決定への必要な支援が適切な方法と環境により実施されるよう、支援者の人材育成等の取組を強化する。
- 障害児支援や意思決定支援など、職員のスキルアップにつながる研修実施を促進することで、各事業所で経験豊富な人材を講師として活用し、資質向上や地域での人材育成・若手職員の育成および研修の持続性につなげる。

2 事業の概要・スキーム

(1) 強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）

各圏域において、強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）を実施することにより、障害に対する理解を深め、支援の質の向上を図る。

具体的なカリキュラム

- ・強度行動障害がある者の基本的理解
- ・強度行動障害に関する制度及び支援技術の基本的な知識
- ・基本的な情報収集と記録等の共有
- ・行動障害がある者のコミュニケーションの理解
- ・行動障害の背景にある特性の理解

- 各圏域で講師を確保するため、発達障害者支援ケアマネージャー養成研修修了者の活用など新たな人材の発掘や圏域内での横のつながりを強化することが期待できる。
- 障害福祉サービス等報酬の増加（重度障害者支援加算Ⅱ、強度行動障害児支援加算等）につながる。

(2) 専門別研修

各圏域において、おのおのの創意工夫により専門別研修を実施するとともに、取組内容等について情報交換を行うことにより好事例の水平展開を図る。

想定される研修

- ・障害児支援、意思決定支援、就労支援高齢者支援、権利擁護、防災関係、地域づくり等

- 事業所で支援の経験を積み重ねた人材が県等が実施する人材育成に運営や講師として関わり、その経験が自身の資質向上や各事業所、地域での人材育成といった循環につながる。

- 委託先：県内社会福祉法人等
- 委託料：(1) 1,600千円×7圏域 = 11,200千円、(2) 400千円×7圏域 = 2,800千円

薬剤師確保対策事業

令和8年度部局別予算の概要 p143

R8当初予算額：5,996千円（繰5,996）／R7当初予算額：4,710千円

1 事業の目的

- 県内薬剤師の人口当たり人数は全国平均以下であり、なおかつ業態(病院－薬局間)および地域偏在が顕著。
- 病棟業務やチーム医療の一翼を担う病院薬剤師の確保は喫緊の課題。
- 20～30代では薬局(ドラッグストア)より病院の給与水準が低いことが示唆されており、これを理由に病院での就職を断念する薬剤師が一定数いるものと推測される。

このため、薬剤師の確保および人材育成を図る施策として、以下の事業を行う。

2 事業の概要・スキーム

①薬剤師奨学金返済支援事業

薬剤師に対する奨学金返済支援を実施している病院に対して経費の一部を補助する。

【補助先】 県内病院（薬剤師に対する奨学金返済支援を実施している病院）

* 県からの補助金額は、毎年10名分程度とする。

応募多数の場合は薬剤師少数区域※および病院における薬剤師の充足率を勘案する。

※薬剤師少数区域：甲賀7、東近江11、湖東4、湖北4、湖西3病院

【補助金額】 補助対象1人当たり月額上限2.5万円（補助率1／2）

②薬学生インターンシップ実施に対する補助事業

病院が薬学生（大学院生含む）を対象に実施するインターンシップに要する経費の一部を補助する。

【補助先】 県内病院（一次募集（10月末）の対象は薬剤師少数区域の病院）

【補助金額】 上限100千円（補助率1／2）

薬剤師確保対策事業

令和8年度部局別予算の概要 p143

R8当初予算額：5,996千円（繰5,996）／R7当初予算額：4,710千円

2 事業の概要・スキーム

③薬剤師確保のための就職説明会開催補助事業

県内の病院・薬局による合同の就職説明会の開催に要する費用の一部を補助する。

【補助先】（一社）滋賀県病院薬剤師会、（一社）滋賀県薬剤師会（共催）

【補助金額】 1,000千円（総事業費）×（補助率1／2）＝500千円

④未来の薬剤師確保対策事業

（課題・目的）

薬剤師が勤務先を選ぶ際に、自身の出身地を選ぶことが高い割合で示されており、都道府県に就業する薬剤師の約半数は当該都道府県出身の薬剤師である。将来、滋賀県で薬剤師として働く者を育成するための取り組みとして、薬剤師や薬学部、医薬品等に興味を持ってもらえるよう、高校生向けのセミナーを開催する。

（内 容）

【対象者】滋賀県内在住の高校生（学年問わず）

【予算額】546千円

【実施主体】県

【セミナー内容】

ア. 有識者による講演・薬剤師による仕事紹介

イ. 薬学生のキャンパスライフ紹介

ウ. 個別体験ブース・見学

新 災害時薬剤師活動の体制整備事業

令和8年度部局別予算の概要 p144

R8当初予算額：590千円（⊖590）／R7当初予算額：-千円

1 事業の目的

- 第8次医療計画に基づく指針において各都道府県において設置が求められている災害薬事コーディネーターは、保健医療福祉調整本部および同地方本部における被災地の医薬品等や薬剤師および薬事・衛生面に関する情報の把握やマッチング等を行う。
 - 本県においては、令和7年度に実施する災害薬事コーディネーター研修を受講した薬剤師を新たに災害薬事コーディネーターとして委嘱することとしているが、活動に必要な統括・調整体制の知識は継続的に獲得することが必要である。
- そのため、災害薬事コーディネーターの資質・能力の維持するための研修を委託により実施する。

2 事業の概要・スキーム

【委託先】

ノウハウを有する県内の薬剤師職能団体

【研修内容】

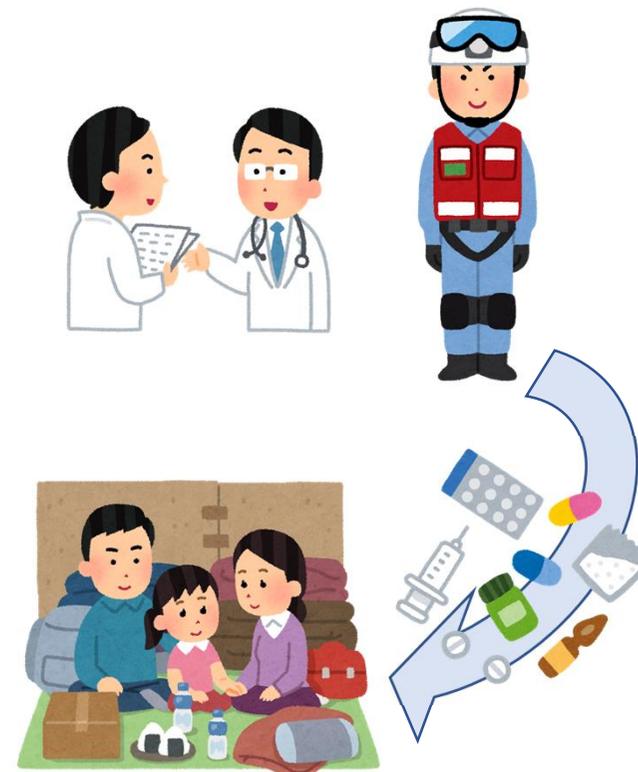
受託者が実施母体となり、(一社)日本災害医学会の提供する「災害薬事研修コース」(PhDLS)(プロバイダーコース)を開催

【事業の対象】

県が委嘱した災害薬事コーディネーター
(受講後、委嘱されることについて同意する薬剤師を含む)

【委託金額】

590千円



R8当初予算額：7,213千円（繰7,093、 \ominus 120）／R7当初予算額：4,646千円

1 事業の目的

- 実質的な致死処分ゼロの達成に向けて、飼い主のいない猫にかかる活動の推進や適正飼養の普及啓発を行うとともに、譲渡事業を推進する。



2 事業の概要・スキーム

(1) 飼い主のいない猫対策

飼い主のいない猫の減少および周辺的生活環境の保全を図るための自治会や住民グループが実施する猫の給餌管理や不妊去勢手術を支援する。

- 飼い主のいない猫対策にかかる活動補助金
＜実施主体＞ 自治会、住民グループ
＜補助率＞ 定額



(2) 動物の適正飼養普及啓発事業

引取り・保護頭数の減少、実質的な致死処分ゼロの達成に向けて、終生飼養をはじめとした適正飼養や地域住民主体の飼い主のいない猫対策の普及・推進を図る。

(3) 犬猫の譲渡事業

実質的な致死処分ゼロの達成に向けて、犬猫の健康管理を実施し、新しい飼い主への譲渡の推進を図る。



(4) 災害時ペット対策

発災時に被災動物の一時預かりに対応できるよう動物保護管理センターに猫用3段ケージを備蓄する。

